

<新規申込み前の確認事項>

① はじめに

- ・車上作動処理を行うには、自再協(自動車メーカー等)との委託契約および国機関(経済産業省・環境省)からの認定を受ける必要があります。
- ・「エアバッグ類車上作動処理業務規約」および「エアバッグ類車上作動処理における遵守事項」の内容をご理解のうえお申込みください。
- ・事業所ごとのお申込みが必要です。

② 契約条件

契約審査にあたり、以下の条件を満たしている必要があります。

1. 取外回収を適正に実施されていること
2. 適正な車上作動処理業務が見込めること
3. 継続的な車上作動処理実績が見込めること
4. 一括作動処理ツールを所有されていること(※)

(※)エアバッグ類 一括作動処理ツール所有について

●目的:

過去の監査にて、一括作動処理ツール未使用(個別作動)によるエアバッグ類の未処理が多く発生していました。
未処理を防止するため、一括作動対応車両を処理する際は一括作動処理ツールを使用してください。

●購入時期:

申込み時点での購入は不要ですが、現地審査後～契約締結前に購入していただきます。(譲渡等による所有も可)
購入または所有の確認が取れ次第、契約および認定申請となります。

●ツール概要:

一回の操作で車両に装備されているすべてのエアバッグ類を車上作動処理させることができる専用ツールです。
一括作動用コネクターが装備されている国産車※に使用することができます。

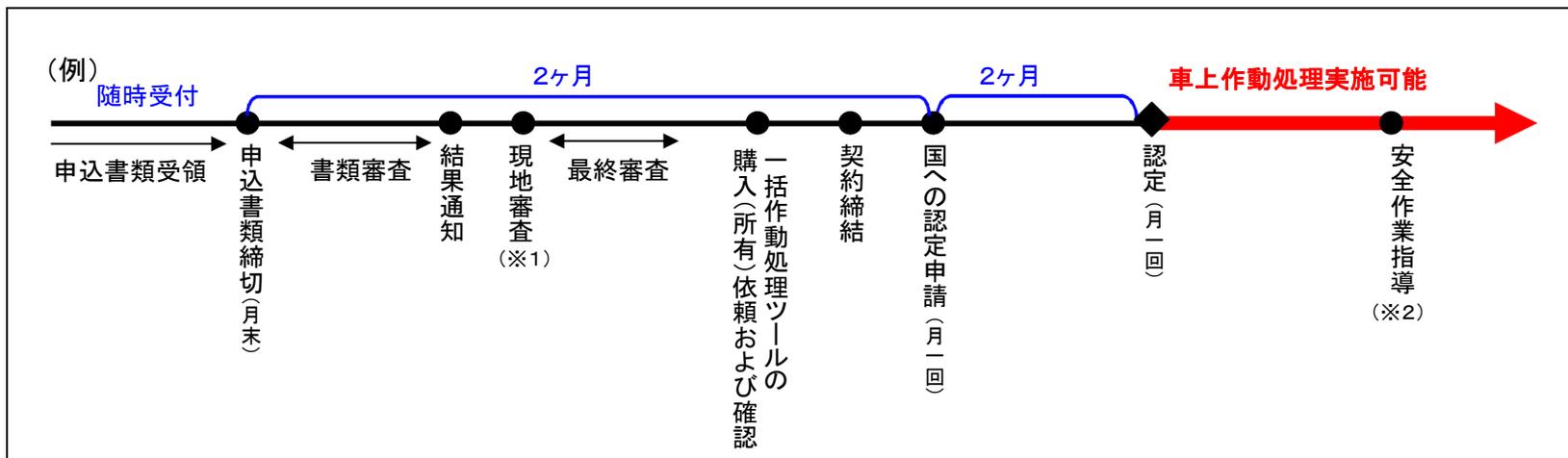
※1998年以降に販売された国内メーカーの新型車に装備

ツールについてのお問合せ・お申込み先: < [豊通リサイクル株式会社](#) / TEL: 0467-70-7461 >



③ 基本スケジュール(申込～契約～認定)

審査や手続き等により、申込書類受領からおおよそ4ヶ月かかります。(認定申請および認定は月に1回)
審査結果により、追加書類の提出をご依頼する場合や、取外回収実績を数ヶ月間確認させていただく場合があります。



※1 「現地審査」では、自再協(または自再協が委託した者)が事業所を訪問し、模擬テストや車両等を確認します。

※2 「安全作業指導」では、自再協(または自再協が委託した者)が事業所を訪問し、自動車メーカー等が定める安全対策作業や申し込み時に提示いただいた業務手順が適正に実施されているか等を確認します。

不適正業務が発覚した場合には契約を解除する場合があります。

訪問日については、契約締結後3ヶ月以内を目処に自再協(または自再協が委託した者)からご連絡します。